令和５年度　監査事務局　行政運営方針

Ⅰ　監査事務局　重点方針一覧

※政策分野と施策は第７次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	４１　行政運営	２　社会の変化に対応していく行政運営

Ⅱ　重点方針　－施策の方向性と内容－

<table>
<tr><td rowspan="3">重点方針No.1</td><td>政策分野41</td><td>行政運営</td><td>施策２</td><td colspan="2">社会の変化に対応していく行政運営</td></tr>
<tr><td>重点方針
－施策の方向性－</td><td colspan="4">社会情勢や市民ニーズの変化に対応する行政運営の実現を目指し、事務事業の透明性を確保しながら、より一層効率的で的確な執行が図られるよう、市民の立場に立った観点から各種監査を実施していきます。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重点的取組】

①効率的で最適な事務事業の構築に資する監査の実施

本市の監査基準を基に、公正で合理的かつ効率的な行政運営が図られるよう各種監査を実施していきます。
また、近年の本市をめぐる社会情勢に注視し、これまで以上に監査能力の向上や監査の充実を図り、監視機能を高めていきます。
特に、令和４年に発覚した不祥事を受け、所属における再発防止策の状況等についての監査を実施します。
また、学校施設等の安全・安心な視点を踏まえた監査体制の構築に向け、検討を進めていきます。
加えて透明性を図るため、分かりやすい監査結果の公表に努めます。</td><td colspan="2">【主要事業の一覧】（事業名/担当課/当初予算額）

①　監査・審査・検査業務/監査事務局/71万円

②　監査機能の強化、専門性の向上に資する調査・研究/監査事務局/12万円

【部局間連携】

【市民協働／官民連携】</td></tr>
</table>